

うつくしまの川・サポート制度調印式が行われました。

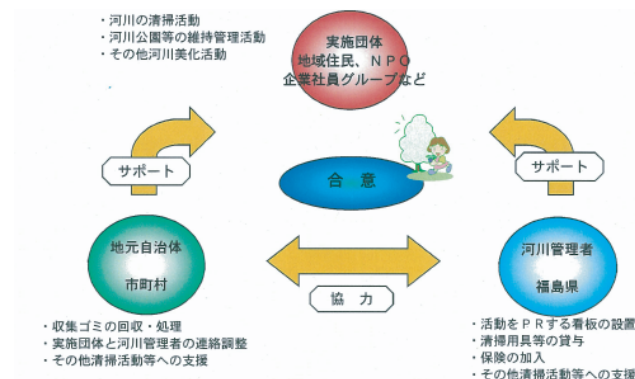
平成24年8月3日、白河市役所において、高橋川流域L=620mを対象とした「うつくしまの川・サポート制度」について調印式が行われました。今回、合意されたのは、高橋川の美化活動を行っている「豊地自治会」で、調印式には豊地自治会長、白河市長、福島県県南建設事務所長が出席し、三者による調印が行われました。今後は、対象区間を豊地自治会が清掃や草刈りを行い、白河市がゴミの処分を、県は保険加入や草刈機などの貸与を行います。豊地自治会は県南建設事務所管内で41番目の調印となります。

調印式の様子



◆うつくしまの川・サポート制度とは

住民のみなさんが行う河川美化清掃等のボランティア活動を河川管理者が支援する制度で、平成13年度より行っています。



調印後に握手を交わす（右から）鈴木市長、影山会長、佐藤所長



豊地自治会のみなさん、よろしくお願ひします。

県南管内における「うつくしまの川・サポート制度」についてのお問い合わせ先

0248-23-1633 福島県県南建設事務所 管理課まで

